

3 監 第 1 5 2 号
令和 4 年 2 月 2 8 日

福島市議会議長	真田広志	様
福島市長	木幡浩	様
福島市教育委員会教育長	古関明善	様

福島市監査委員	井上安子
同	遠藤和男
同	小野京子
同	大平洋人

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

東部支所（大波出張所含む）、信陵支所、飯坂支所、信夫支所、
茂庭出張所

令和3年4月から令和3年8月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和3年10月13日から令和4年2月25日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、小野京子、大平洋人

第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」については、提出を求めた資料により、重要リスクの把握及び固有リスクの評価を行い実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認、金庫確認及び施設管理状況の確認を実施した。

なお、施設管理状況については、全施設から2施設を抽出し、監査委員による施設実査を実施した。

第5 監査の結果

執行業務はおおむね適正に処理されていると認められた。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

もちずり学習センター、信陵学習センター、飯坂学習センター、
信夫学習センター

令和3年4月から令和3年8月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和3年10月13日から令和4年2月25日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、小野京子、大平洋人

第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」については、提出を求めた資料により、重要リスクの把握及び固有リスクの評価を行い実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認、金庫確認及び施設管理状況の確認を実施した。

なお、施設管理状況については、全施設から2施設を抽出し、監査委員による施設実査を実施した。

第5 監査の結果

- ・雑入（学習センター印刷代）において、算定に誤りがあるものがあつた。
- ・郵便切手の管理における帳簿及び保管物において、公費分とそれ以外に区分し管理していなかつた。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

福島第一小学校、福島第二小学校、福島第三小学校、福島第四小学校、
清明小学校、渡利小学校、南向台小学校、杉妻小学校、岡山小学校
福島第一中学校、福島第二中学校、福島第三中学校、福島第四中学校、
岳陽中学校、渡利中学校
ふくしま支援学校

令和3年4月から令和3年8月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和3年10月4日から令和4年2月25日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、小野京子、大平洋人

第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」については、提出を求めた資料により、重要リスクの把握及び固有リスクの評価を行い実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認及び施設管理状況の確認を実施した。

第5 監査の結果

- ・電話使用料において、私用電話を使用の際、電話使用簿への記載の手続きを行わず使用料を徴収していなかった。
- ・郵便切手の管理において、公費分とそれ以外の保管物を混同して払出しを行ったものがあり、現物と切手受払簿の残枚数が一致しないものがあった。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

渡利幼稚園、杉妻幼稚園、岡山幼稚園
杉妻保育所、蓬萊保育所、蓬萊第二保育所

令和3年4月から令和3年8月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和3年10月4日から令和4年2月25日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、小野京子、大平洋人

第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」については、提出を求めた資料により、重要リスクの把握及び固有リスクの評価を行い実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認及び施設管理状況の確認を実施した。

第5 監査の結果

執行業務はおおむね適正に処理されていると認められた。